

令和7年度第2回敦賀市総合教育会議 議事録

1. 日 時 令和8年1月21日(水) 15時00分～16時00分

2. 場 所 市役所2階 庁議室

3. 出席者

	市 長	米 澤 光 治		
	教 育 長	花 木 秀 実	教育長職務代理者	岸 本 松 則
	委 員	中 宮 智 子	委 員	宮 川 和 彦
	委 員	西 島 由佳里		
事 務 局	教育委員会事務局長	山 田 博 道		
	総務部長	吉 岡 昌 則	総務課長	酒 谷 昌 宏
	総務課長補佐	赤 澤 健 志	教育総務課長	中 川 有 希
	生涯学習課長	鈴 木 一 良	生涯学習課長補佐	杉 村 祐 介
	教育総務課総務係長	刀 根 慶 太	教育総務課事務	小 串 康 子

4. 内 容

(1) 開 会

(2) 市長あいさつ

- ・ 令和8年を迎えてから、早くも半月が経過した。今年一年が、本市の子どもたちにとって健やかで実り多い年となるよう、皆さまと共に着実に取り組みを進めてまいりたい。
- ・ 本日は、「公民館のコミュニティセンター化及び市長部局への移管」について、令和8年度からの具体的な対応方法を説明させていただくが、是非とも忌憚のないご意見を頂戴したい。

(3) 会議の公開・非公開

- ・ 協議事項が、敦賀市の今後の組織や人事に関することから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項及び敦賀市総合教育会議設置要綱第6条第1項の規定に基づき非公開とする。

(4) 協議事項：公民館のコミュニティセンター化及び市長部局への移管について

◆ 事務局説明

市長よりコミュニティセンター化への考えについて説明、その後生涯学習課より資料に基づき説明

◆ 主な意見・質疑

[中宮委員]

コミュニティセンター化によりバザーなどができると思うが、その場合営利料金となるのか。

[生涯学習課長]

バザーの料金設定等にもよるが、よほど営利を求めていなければ、通常料金になる。具

体的には申請時に判断となる。

[中宮委員]

公民館に子どもたちが集わない状況になっている。

[生涯学習課長]

まずは若者が集うようなニーズを把握したい。

[宮川委員]

利用を政治団体や営利団体まで広げる理由は、市としての歳入を上げるためか。

[生涯学習課長]

例えば企業の都市開発に関する説明会など、これまで実施したいのにできなかったことをできるようにするためである。

[市長]

収益を上げるつもりは全くない。

[宮川委員]

企業の申請は利用の2カ月前からとなっているが、企業としてそれでは遅いのでは。

[生涯学習課長]

地区の行事予定が決まる時期を考えて2カ月とした。

[市長]

企業にも使ってほしいが、地区を優先している。

[西島委員]

政治活動とは具体的に何を指すのか。

[市長]

県政報告や、議員報告会、後援会など。今は選挙期間中しかできないことになっている。

[西島委員]

個人としてコミュニティ運営協議会での活動をしているが、ほかの地区の活動を知る場所があるといいと思っている。地区コミュニティセンターのLINEやInstagramなどをどんどん活用してほしい。

(5) その他意見

[岸本委員]

コミュニティセンター化について、子どもたち目線で考えたときに、「ふるさと教育」は学校の授業だけでやるものなのかという疑問がある。例えば地域行事について、子供のころから行事に参加しているなら、大人になってもやろうと思うはず。行事の当日だけでなく、事前準備（山車の組み立てなど）や歴史背景から関わっていくような教育をコミュニティセンターでできるのではないかと思う。コミュニティセンターが、ふるさと教育と地域力向上とをつなぐ場所になれるのではないかと思う。

[市長]

高校生のボランティアが地域行事によく参加してくれるようになっていることは、良い傾向だと思う。また、地区のまつりには子供たちが参加している。

委員おっしゃるとおりコミュニティセンターでできることもあると思うので考えていきたい。

(6) 閉 会